

新加算の取得状況	
○福祉・介護職員処遇改善加算	⇒ 区分Ⅱ
○福祉・介護職員特定処遇改善加算	⇒ 区分Ⅰまたは区分Ⅱ
○福祉・介護職員処遇改善支援事業費補助金	⇒ あり

処遇改善に関する具体的な取り組み	
入職促進	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上	働きながら、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者研修、サービス管理責任者研修、職員に対するスキルアップ研修等の受講支援 (研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確む)
両立支援・ 多様な働き方	子育てと仕事との両立を目指すための育児休業制度等の充実
	職員の事情等に応じた勤務シフトの導入、職員の希望に即した非正規化から正規職員への転換
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	障がい有者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
心身の健康 管理	従業者のためのストレスチェックや休憩室の設置等、健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備
生産性向上の 為の業務改善	5S運動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰）等の実践による職場環境の整備
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働 きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による勤務環境や支援内容の改善
	利用者本位の支援方針など障がい福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

令和4年4月現在

資料作成：嘉飯山ネット BASARA

掲示責任者：原尾健二